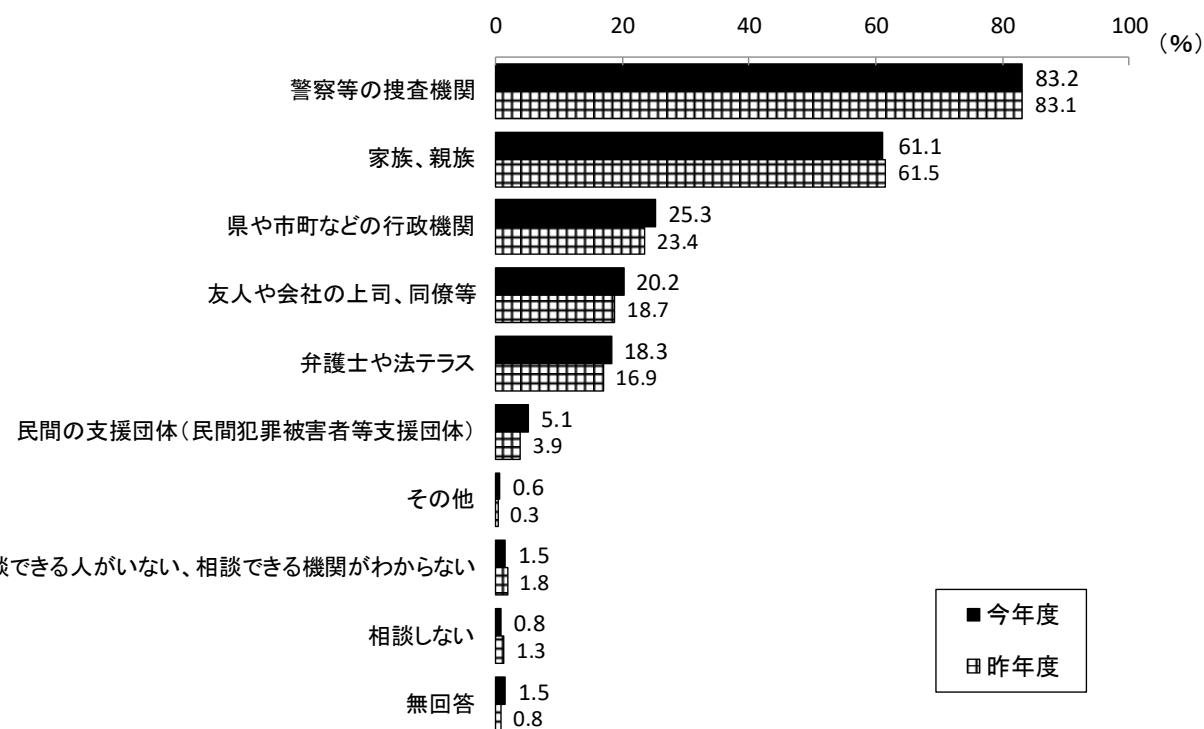


8. 犯罪被害者等支援について

8-1. 犯罪被害に遭った場合の相談相手

Q 8-1 あなたが犯罪被害に遭ってしまった場合、誰に相談しようと思しますか。
(○はいくつでも)

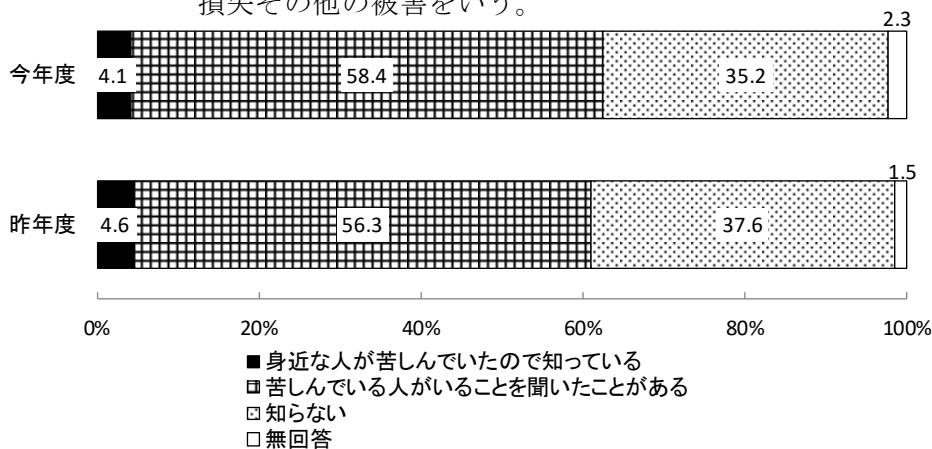


犯罪被害に遭った場合の相談相手について、「警察等の捜査機関」が 83.2%と最も高く、次いで「家族・親族」が 61.1%、「県や市町などの行政機関」が 25.3%の順となっている。昨年度と比較すると、「県や市町などの行政機関」は 1.9 ポイント、「友人や会社の上司、同僚等」は 1.5 ポイントそれぞれ上昇している。

8-2. 「二次的被害」の認知状況

Q 8-2 あなたは、犯罪被害に遭われた方やその家族又は遺族が「二次的被害※」により苦しんでいる実情があることを知っていますか。 (○は1つ)

※二次的被害：犯罪等による直接的な被害を受けた後に、犯罪被害者等に対する配慮に欠ける言動、誹謗中傷、過剰な取材等により、犯罪被害者等が受ける精神的な苦痛、身体の不調、名誉の毀損、私生活の平穏の侵害、経済的な損失その他の被害をいう。

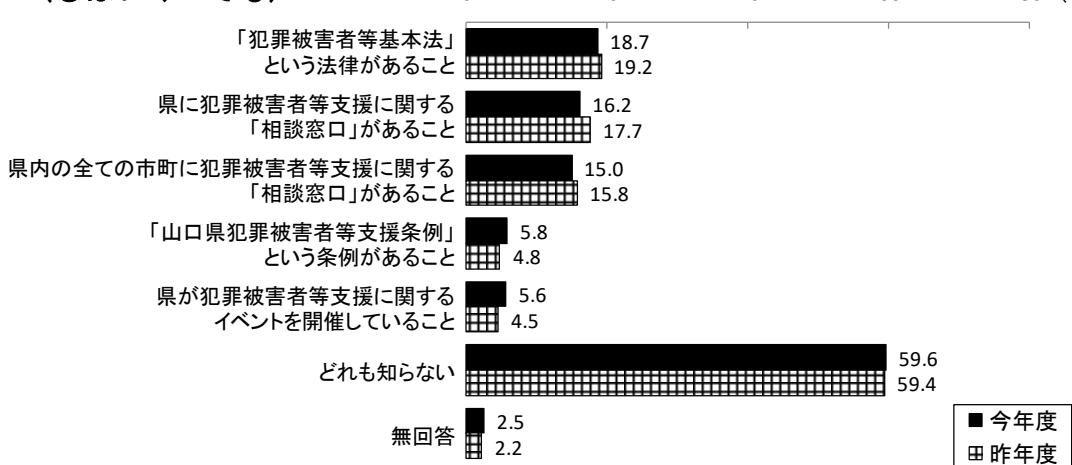


「二次的被害」の認知状況について、「身近な人が苦しんでいたので知っている」が 4.1%、「苦しんでいる人がいることを聞いたことがある」が 58.4%、「知らない」が 35.2%となっている。昨年度と比較すると、「苦しんでいる人がいることを聞いたことがある」は 2.1 ポイント上昇し、「知らない」は 2.4 ポイント低下している。

8-3. 犯罪被害者等支援に関するものの認知状況

Q 8-3 あなたは、次の犯罪被害者等支援に関するものを知っていますか。

(○はいくつでも)



犯罪被害者等支援に関するものの認知状況について、「どれも知らない」が 59.6% と最も高くなっている。また、知っているものについては、「「犯罪被害者等基本法」という法律があること」が 18.7%、「県に犯罪被害者等支援に関する「相談窓口」があること」が 16.2% の順となっている。昨年度と比較すると、「県に犯罪被害者等支援に関する「相談窓口」があること」は 1.5 ポイント低下している。